

(議長)

はい、休憩前に引き続き、会議を開会致します。

(議長)

農業委員会・農林水産課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「農林水産課長」。

「農林水産課長」(補足説明)

それでは、私の方から農業委員会と農林水産課所管分のですね、平成27年度の予算について説明致します。説明につきましては、各会計予算資料に基づいて説明させていただきます。

まず、資料の11頁をお開き願います。ナンバー153番と154番の農業委員会費でございます。農業委員会の活動については、事務事業内容については昨年と変わっておりません。予算額は2,289万2千円となり、前年比55万2千円の増となっております。増額な増額の主な内容は、公用車の車両リースという内容になってございます。

次に155番から162番までの農業振興費であります。はじめに、新規事業として、155番農業経営基盤安定対策事業についてであります。昨今の厳しい農業経営を下支えすることや、生産性の向上や低コスト化、省力化等の取り組みを支援するため、農作物等の共済掛金の一部助成や農業機械等の導入に対する助成を行うものであります。詳細につきましては、定例会資料の11頁に記載しております。次に158番の産地生産力強化総合支援事業でございます。北部地区に建設された風車の固定資産税の一部を農業振興策に充てるものでございまして、当初26年度で終了の予定でございましたが、引き続き振興作物の種苗の購入や灌水費用の助成等を行い、本町の農業振興を側面から支援するという内容でございます。その他の事業につきましては、昨年と変わっておりません。予算額は、2,391万3千円となり前年比399万5千円の増となりました。増額の主なないようにつきましては、26年度の国の補正で青年就農給付金が前倒しとなっておりますので、マイナス300万、それと新たな新規事業、農業経営基盤安定対策事業700万の増という差引での内容でございます。

次に、163番畜産業費でございます。すいません、畜産振興費でございますが、事務事業の内容につきましては昨年と変わっておりません。予算額12万6千円と前年度同額となっております。

次に、164番から169番までの農地費であります。事務事業の内容は昨

年と変わっておりません。予算額4, 132万3千円となり、前年比51万9千円の増となりました。増減、増額の主な内容は、鶉ダムの管理運営負担金の増によるものでございます。

次に、170番の林業総務費であります。事務事業の内容は昨年と変わっておりません。予算額63万5千円となり、前年比1万3千円の減となりました。

次に、171番から179番までの林業振興費であります。本年度は、新たな事業として、ヒバに関する街なかの様々な動きを「ノースヒバプロジェクト」と称し、北限のヒバの生息地として、各種の事業を展開するものでございます。事業の内容は、171番から173番であり、檜山の森づくり植樹祭の開催や昨年度に引き続きヒバ商品の開発や販路の開拓、更には半島連携事業を通じて、人材交流や経済交流を展開して参ります。詳細につきましては、定例会資料10頁をご参照願います。その他の事務事業につきましては、昨年と変わっておりません。予算額1,962万3千円となり、前年比261万9千円の増額となりました。増額の主な内容につきましては、新規事業3本によるものでございます。

次に、180番の治山費であります。一昨年8月に、の大雨で発生した陣屋町法面崩落箇所について、小規模治山事業として道から2分の1の補助を受け実施するものでございます。今年度は、2,000万円を計上してございます。

次に、181番から182番の水産業総務費でございます。事務事業の内容は昨年と変わっておりませんが、181番の漁船上架施設管理委託につきましては、指定管理料476万円、前年比より50万円増額させて頂いております。漁業の水揚げの不振による影響を受け、漁船上架隻数等の減少が垣間見られることから、増額したものでございます。予算額は556万7千円となり、前年比80万9千円の減となりました。指定管理料増額しながらも減となった理由につきましては、今年度、上架ワイヤの交換等の工事がありましたが、その分の額が減となったということで、相殺して減額となっております。

次に、182番から190番までの水産業振興費であります。はじめに、新規事業と致しまして183番の漁業経営基盤安定対策事業であります。水揚げの不振や燃料の高騰、高騰等、厳しい漁家経営を下支えすることや作業の安全性の向上や効率化等を推進するため、漁船保険掛金の一部助成や漁具等の購入に対する助成を行うものでございます。詳細につきましては、定例会資料の12頁に記載しております。その他の事務事業につきましては、昨年と変わっておりません。予算額、1,659万8千円となり、前年比1,049万2千円の増額となりました。増額の主な要因につきましては、新規事業によるものであります。

次に、191番の漁港管理費「漁港施設管理」であります。事務事業の内容

は前年と変わっておりません。五勝手、泊漁港の維持管理に係る経費でございます。予算額は94万2千円となり、前年比6万円の増となりました。

次に、192番の漁村センター管理費であります。事務事業の内容につきましては、昨年と変わっておりませんが、漁村センターの指定管理料につきまして、利用者の減少とかさむ維持管理費により、16万3千円の増額で110万円としたところでございます。予算額125万円となり、前年比26万3千円の増額となっております。

次に、14頁の235番から238番の港湾管理費であります。235番の江差港マリーナ施設環境整備であります。マリーナ艇庫の女子トイレのですね、修繕を行うこと。また、浮棧橋の補修、機材の購入に係る経費を計上してございます。236番の直轄港湾整備事業につきましては、3,300万を計上してございまして、昨年に引き続き、南埠頭の物揚場の整備を行って参ります。予算額は3,507万5千円となり、前年比477万8千円の減額となりました。減額の主な理由は、昨年、日本丸の受け入れ対策として浮棧橋の補修工事等を行った分が減額となっております。

次に、歳入であります。農業委員会、農林水産課・港湾も含め、国庫支出金650万、道支出金2,284万7千円、地方債4,560万、その他1,274万8千円、一般財源は1億24万9千円となり、歳入は昨年と大きく変わっているところはありません。

次に農林水産課が所管する施設についての指定管理者の指定についてで、ございます。定例会議案53、55頁をお開き願いたいと思います。55頁から3施設、我が課で所管している施設がございまして、議案の第26号江差町漁村センターに関する指定管理者として江差青果卸売市場株式会社を、次に同じく57頁、議案の第27号江差港マリーナに関する指定管理者として、一般財団法人開陽丸青少年センターを、同じく59頁、議案第28号江差町漁船等上架施設に関する指定管理者として、株式会社檜山造船公社をそれぞれ指定管理者とするものであります。指定の期間は、いずれも平成27年4月1日から平成31年3月31日までの4年間とするものでございます。この3社につきましては、平成19年の指定管理者のスタート地点から同様の事業者でございまして、今期で3サイクル目となる予定でございます。

以上が、農業委員会、農林水産課所管の平成27年度の予算及び提出議案でございまして、ご審議の程、宜しくお願い致します。

(議長)

以上で説明が終わりましたので、一括質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(議長)

「萩原議員」。

「萩原議員」

1点だけお聞きします。江差町漁業経営基盤安定対策について、もうちょっと詳しく、何点かお聞きします。馬具（漁具）等の整備に関する助成で2分の1ないし上限50万から下限が5万となっておりますけれども、これは何点か買って、合わせて買ってもいいのかどうかということと、あと2点目はあの漁具等の購入先についてはひやま漁業協同組合に限るものとなっておりますけれども、実はですね、こういう安定基盤のある中で中古の漁船欲しいなっていう人もちょっと聞いたものですから、そういうのはちょっと漁協と関係無いんだけども通して買えるのかどうかっていう部分もあったもので、その部分お聞きしたいと思います。あともう1点は、これは短期事業なのか、単年度の事業なのか、また、どうか、お聞き致します。

(議長)

はい、「農林水産課長」。

「農林水産課長」

はい。萩原議員のご質問にお答えします。

まず1点目の漁具の購入経費、足し算いいのかという内容だと思いますが、基本的には1品で10万円以上のものを対象にしながら5万円を下限としたいと。ただ、漁業者とちょっと話をしたところ、1本釣りの漁業者につきましては、なかなか1品で10万円以上という高価なものよりは、竿とリードを足してですね、10万になるような、仕組み作れないかということなので、着業する形態によっては足し算も有り得るということを含みながら、もう1回浜と使いやすい制度にするために、ちょっと制度設計、細部を詰めていきたいと思っております。

それと2点目の質問でございます。ひやま漁業協同組合を購買を通じなければならぬか、というご質問でございますが、実はあのひやま漁業協同組合の経営も非常に厳しいものがございます、漁業者の支援もさることながら、ひやま漁業協同組合の購買を通すことによりまして、漁協にも少なからず手数料が入るということで、漁協の経営支援も今回これには兼ねたいなと思ってございます。それで、漁船の購入につきましては、あの基本的には対象外とさせていただきます。あの逆に国の制度で漁船の購入につきましては、日本海振興策で

他の制度がございますので、そちらの方で検討して頂ければなと思います。

それと3点目でございます。この事業につきましては何年かというご質問でございますが、一応5年間を目途にやっていきたいなと思っています。今年はずまず第一歩なので、色々な問題点が出ると思いますが、浜の声を聞きながらですね、使いやすいあの制度に2年、3年かけながら作り上げていければいいなと思っております。以上でございます。

(議長)

はい、いいですか。

はい、「室井議員」。

「室井議員」

すいません。

はい、あの今一次産業の振興策やんなきゃだめだと、町長所信表明の言っていましたね。一次産業振興なくして考えられない。それで今回ですね、まああの農業漁業、それから林業、大変きめ細かく、あの配慮した部分あると私は認識しています。それであの所信表明の中にも、要するに財調を、貯金を崩さない、要するに財政規律を守ってやると、いう考えをはっきり述べた中で、これ予算措置したのですよね。それでですね、今、出崎課長さん、あの答弁いいですね。あのそういう要するに初年度はね、多少のあれあっていいのですよ。そしてそれを反省して次にまた積みかえしていく、と。多分ですね、農業も漁業も林業も元気が出ると思いますよ。是非ですね、あのまあ今年度は試行錯誤ではないのですけども、まあ多少の、失敗あってもね、ちゃんとやってもらいたい。そして、次年度以降に生かしてもらいたい、と思っています。それで、ひとつだけ。林業。このヒバを、使ってですね、色々なあのものを試作品も加工品も作って、と。これはあの大変いい、いいことだと思いますよ。ヒバはあの素晴らしい材料ですから、大変、ひのきは、いいと思いますけど、ただひとつだけですね、是非間違ったくないことだけあります。今、檜山森林局はヒバ伐採一切行っていませんね。これご存知ですね、林務係長さん。やっていませんね。そうすると、この加工したものが、どこの産地であるかってことが非常に大事なのですよ。これ行政が関わった以上ですね、今ほとんど流通されていませんよ。わかっていますね。持ってくるのは青森ですよ。青森のヒバを持ってきてですね、っていう風にはならないように、その辺はきちっと対応してもらいたいと思いますけど、如何ですか。

(議長)

はい、「農林水産課長」。

「農林水産課長」

ありがとうございます。あのヒバの商品開発につきましては、議員ご案内のとおり、3年間かけて北海道の地域づくり総合交付金を頂きながら商品開発をしてきた経緯がございます。私どももこの補助が終わってあの商品開発をやめるのではなくて、もう少しブラッシュアップしながらそして今言ったそのヒバの伐採につきましては本当、議員言う通り、江差町は出来ませんので、今やっているのはヒバの葉を使った商品開発を今一所懸命行っています。どちらかという未利用材を活用してどういった商品が出来るかということ今回森林組合、或いはあの林業指導所の方と連携を取りながら図っていきたいと思っていますので宜しくお願い致します。

「室井議員」

はい、わかりました。

(議長)

いいですか。

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい。4点お聞きします。なるべく解りやすく言います。農林水、農林水でいくと思います。

まず農なんですが。鹹川のイチゴの協議会、あの状況まず教えて頂きたいのと、今年、今年っていうか新年度、こういう風に頑張っていくという部分をちよつと教えて頂きたい。

農、林、林業。あの今回新規事業、今もありました。これはこれでなんですが、私どうしてもあのじゃあ今の江差の林業、町有林にせよ民有林にせよ、あと関連でももちろん国有林との連携もありますが、どうするのだっていう部分で改めてお聞きしたいんですが、前にあのバイオ、森林のですね、間伐材等々の話した時に、下川町の立派なあの前の町長、資料バツと出してなかなかあれはデカすぎて、云々もありましたが、それはともかく。あの本当にこまいの聞く間伐材等を使ったあのバイオエネルギーなど、例えば奥尻、それから今、八雲もちよつと色々模索しているのですか。あのこういう地域こそ、今の国の方向もいって、林業をしっかりとあの元気付けるという意味ではあれは大いに検討課題だと思うのですよ。お金の引っ張り具合も。まあ地方創生の計画だって私

大いに可能性はあると思うのですけれども。その検討っていうのは、何かしているのか、してないのかお聞きしたいと。前の町長にもお聞きしましたけれどもね。これが2つ目。

で、3つ目。農、林、水、水で2つ。港湾、課長のところでいいんですか。いいんですね、はい。あの町長の執行方針の中に、現在の港湾の計画、まああの状況も変わっていると。見直しの協議を進めて参りたいということで、改めてどういう風に持っていくのかっていうことをお聞きしたいのです。あのこの間何回か昨日もあの論議ありましたけれども、港湾整備はイコールいわば下町のまちづくり、もっと言うと、昨日の本当に室井議員のそのままですが、歴まちからあのカーブから、かもめ島からすべて含めた港湾整備ですよ。で、私改めて北海道の重要港湾も含めてあの可能な限り調べてみました。そしたら、改めてなるほどと、思ったのだけど、ほとんどの所は港湾事業計画とまちづくり計画、一体となってやっているのですね。まあ多分調べていると思います。私、稚内のもすごいなと思いました。で、全国調べたらもっと本当にすごいなと思ったんです。これこそ、地方創生の事業の中の取り組みも含めた大きなまちづくりの一環としての江差町、江差港長期構想計画の見直し、になると思うんです。そういう意味では政策との関係も出てくると思うのですけれども、まずとりあえず現課としての現時点でのお考えをお聞きしたいと思います。

で、最後。同じく水産で、これも町長の執行方針の中に、イカ、スケソウなどの不振でもう大変だと、それで色々あの町としても頑張りますよっていうことがありました。まず、じゃあ浜の状況どうなのか、と。私、これ、よく言うんですが、あの余所のまちが何でもいいとは言いませんが、ある町は本当にあの時々の議会で町長のあの行政報告の中で今こんな風になっていますということも、あの数字も含めて。江差も本当にね、浜の状況どうなっているのかと。ネット調べたって結構数字古いですからね。まあ時々課長のところ行って、新しいのを教えてもらうぐらいなのですが。端的に今、浜の状況どうなのだと、いうことを教えて頂きたいのと、もうひとつ。あの大変だ、大変だ、ではどうしようもないので、これは江差町も含めて、漁協と一緒にきつと色々やっているとと思うのですが、ひとつお聞きしたいのです。今、特にイカ、スケソウに関していうと、資源確保といいますか、資源を回復するために、色々禁漁なども含めて資源回復策考えていますね。その時に江差町としては、漁協などに浜の皆さんの意見なども含めて、どういうような要請というか、どういう風にこうやっているのでしょうか。もしくはやっていないのでしょうか。これは、あの今水産庁でも色々やっていますけれども、しっかりと浜の声も含めてこうやって守っていこうと。もちろんこれ江差だけの海里の問題じゃないですから、海区の何ていうのですか一定の海区あの区域、そして漁協、最後は水産庁、とい

うことなのでしょうけれども。このイカ、スケソウ、あの手間、取っていたらもう全く駄目になってしまう、ということも含めて今町としてどんな風な取り組みをしているかお聞きしたいと思います。

(議長)

はい、「農林水産課長」。

「農林水産課長」

まずあの第1点。鹹川のイチゴ団地の状況でございます。平成16年から新規就農のトレーニング団地としてスタートしたところでございますが、経営環境は決して良くございません。あの町の応援資金の600万、或いは産業資金を繋ぎながら、今団地の運営をしているというのが現状でございます。詳しい部分につきましては、あの決算書類等ちょっとここに手持ちに無いんですが、厳しいところは否めないところでございます。それと、新年度の方針でございますが、昨年度4棟で稼働しまして、1棟当たり今100万円の収入があるのですが、実はそこから農協の手数料引かれると1棟当たり80万とかなってしまうんです。ですからあの農協に頼らない販路も、ちょっと我々の中で模索しなければならないなというところと、技術確立と言いながらもこの間一定期間経過してきましたので、ある程度の我々もこれから益々アクセルを踏むのか、或いは舵を切るのか、そういう部分も、もう1回組合の方々と議論をしなければならない時期に来ているのかなと思ってございます。

それと林業でございます。バイオの関係ですが、小野寺議員言う通りまさしく今北海道はその方向で動いております。それで町有林の間伐、除間伐につきましては、18センチ未満のものについても間伐引き受けるから、バイオとかそういうようなものに出しなさいというような指導です。ただ、売り先は地域で見つけてください、というような条件も付されていまして、今年から始まるんですが、南部檜山森林組合と売り先も含めて検討してございます。あと、江差町の林道につきましては非常に狭くて、木を切り出して外に持ってくるという作業が、なかなか厳しいのが現実です。私も森山さんと、林道全部見て歩きました。非常に狭くて重機が入っていけないようなところがたくさんあります。ただそこにはですね、当然として素晴らしい杉の木とかも生えていて、これうまく切り出せないかなというような話もするのですが、一方でそういう作業道の狭小という問題もございまして、その辺が少しネックになってくるのかなと思ってございます。

それと、水産の港湾の見直しでございます。平成、今の港湾計画につきましては、平成13年度に長期構想報告書というものが報告されて、それに基づい

て概ね10年間で港湾を進めましょうという内容でございますが、小泉内閣の三位一体の改革、或いはその民主党政権の事業仕分け等によってですね、公共事業が見直されました。事業の進捗が非常に遅いのですが、実はこれも今、今日この場である3.11の復興にも公共事業が今行っているという形でなかなか地方の港湾の整備まで予算が回ってこない、という現状がございます。予定でいくと、平成27年には今南埠頭の水揚場はいつから出来てなきゃならない場所なのですが、今の速度からいくと平成33年以降でなければ水揚場の延長120メートルまでは届かないのかな、と思ってございます。その間に、漁業者の高齢化或いは外来船の減少、色々なものが今我々の前、目として見えてきました。そういった中で港湾計画の見直しを今年やろうということで、港湾審議会で見直しをするのではなくて、まずは港湾利用者、漁業者含めてですね、港湾の機能のあり方、それと先ほど政策推進課のですかね、去年(昨日)の室井さんの一般質問であるかもめ島入口のアール、急アールの解消、南埠頭の一体的な活用、この辺も当然港湾の利用という部分では、うちもそういう場所に参画しながら、今港湾ではじゃあ今度、この何だ、壁を取るためにはどのような手法があるのかとか、そういった部分も、あの踏まえて議論をしていきたいなと思っております。いずれにしてもあの絵に描いた餅じゃなくて、あの今の実態に合わせたもので、あの出来ることをしっかりやっていくというような内容で港湾計画見直したいと思っております。

それと、浜の状況どうなの、ということでございます。で厳しい、厳しいというんですが。26年の水揚げにつきましては、確か決算委員会で私指摘されまして、ホー、ホームページの方に水揚げの状況は確か載せていると思いません。

「小野寺議員」

すいません。

「農林水産課長」

25年と26年の比較表も確かあると思いますが、今総じて言えるのは、スケソウが壊滅的に今年駄目でした。スタート良かったんですが、今年3艘の船しかスケソウ漁に出ません。800万位の水揚げしか無かったと。もう12月の上旬で早々と切り上げるような状況でございます。それと、イカ。イカにつきましては、あの金額は上がっていますが、実は漁獲量があつて金額が上がっているだけで、あの漁獲が高いということは市場に出ると単価が下がるんですよ。ですから、このあん、何ていうのですか、アンバランスっていうのですかね、この矛盾っていうのがあつて、上がれば上がるほど漁師の懐に入るのはち

よっと少なくなるといったものがありまして。今浜では前から言っていますが、北海道とも連携しながら、回遊性魚種に影響されない前浜づくりということで、増養殖一所懸命やっています。特にナマコにつきましては、もう江差の漁業者がもう全員参加でスクラム組んでやっています、一定の水揚げも揚がっております。若手の漁業者も自分たちで何とか、何とかすることないのかということで、ナマコの他に、ホヤなりワカメなりですね、あの線は細いのですが、これから太くするための取り組みが若い漁業者の中で芽吹いております。それを我々しっかりサポートしていきたいな、と。たまたまここには檜山の指導所があったり、檜山振興局の水産課のメンバーがいたり。プロパーの方々もおりますので、我々が指導するのではなくて、我々が一緒に足を運んで、一緒に顔を出して、一緒にあの成果を見れば、いいなという思いで今、浜と一緒に向き合っているところでございます。以上です。

(議長)

いいですか。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

あの今の点からちょっと回答漏れだと思いますが、再質問でいきます。

資源管理の関係で、どういう風にと、あのこれ前にあの亡くなった村上さんともあれは決算だったかあのやりとりしました。あのまああの時の課長も覚えてらっしゃるか。要は私、その専門的なことわかりませんが、あの指揮者によっては例えばスケソウでいうと、もう全面禁漁、一定の期間、やらないともう回復しないと。で今一定のところ、水産庁辺りからも出ていますね。あのこれはわかりませんが、私。わかりませんが、ある程度回復してからまた獲って、でも小さいうちから獲って、もう本当に資源回復になっていない。これは江差の浜だけでは解決する問題ではない。でも、声を掛けてかなかつたら、上げてかなかつたらならない。かつてそれやって回復しましたよね、スケソウ。で、いずれにしても、どういう風に江差として、その浜の声、を上げていこうとしているのか、というのをお聞きしたいなというのがひとつです。

それから、バイオ。まさしく、まさしく、まあ組合と、森林組合と一定の協

議、協力するとしてもこれはあの江差、森林組合、江差と上ノ国、あれ。江差。

「林務係長」

上ノ国。

「小野寺議員」

上ノ国ですね。その行政というのもありますけれども、あの奥尻あたりは、本当に町ももう前面に立ってまあやっているという意味では、困難なところは相当町が支援していかないと、これ進まないのははっきりしています。森林組合だけで、任せる、まあ任せるということは言っていませんけれども。やはり一步踏み込まないと、いくらあの北海道の掛け声、高橋知事は奥尻まで行ってですね、一所懸命やっていましたけれども。あのまず地元、その点ちょっともう一回町としてということについてお聞きしたい。これで2つ目。

最後、イチゴ。先ほど、課長おっしゃりました、おっしゃいました。技術の確立の側面。私これはまああの色々言いたい側面はありますけれども、この1つ、課長がおっしゃいましたので、技術の確立という面。これは多分、思い切ったことやらないとなかなか難しい。つまり、乙部と違って必ずしも専門的な部分でしっかりと確立しているわけではない。逆に言うと、そこをしっかりとやれば、一定の品質も含めて向上できるかもしれない。私、わかりませんが、多分そのことのことも含めて課長言ったのかと思いますけれども。相当真剣な向き合いをしないと、なかなか改善しないなという気はしているのです。その点、もうちょっとこの可能な限り技術の確立という側面ですね。ちょっと町長の、課長のお考えをお聞きしたいと思います。以上です。

(議長)

はい、「農林水産課長」。

「農林水産課長」

まず1点目のあの資源管理ということで、スケソウの関係、或いはちょう、前浜の資源管理も含めてだと、ござ、思いますが。まずスケソウにつきましては、実はあの水産庁のタックの方で規制がかかりまして、あの檜山でももう今年の着業からあの半減くらいですね、規制かかってきました。それで今、一生懸命、道の水産林務部の技官が入ったりですね、水産庁が入ったりしながら、あの乙部の漁業者、ほとんどがスケソウ漁なのです。転換しなさいと、その代りお金出しますよ、という説明会を一所懸命やっております。うちの漁業者も実はあのスケソウにエントリーしている、スケソウの免許、ライセンスを持

っているのは十何艘かあるのですけども、実はそのうちの3艘以外はもうイカの方に転換して、イカがまあ本職っていうのですかね、になってきております。で一方でその前浜の資源管理なのですけども、あのアオヤギ貝、エゾバカ貝が平成24年から禁漁になりまして、平成29年まで禁漁ということで、あのチャッカっていう4トンクラスの船の人たちにしてみると1人当たり100万位の収入が減少しています。で昨年の5月か6月に資源調査したのですけども、やはり依然として増えてない、ということで浜ではあの貝の浮遊卵というんですかね、その受精させたものを海に撒く仕事、或いは漁港を活用してアサリを育てる試験も今始めております。いずれにしても、前浜でいくらかですね、お金が少し潤沢に回るような仕組みづくりを今一所懸命やっているところなので、ご理解願います。

それと、2番目のバイオマスの関係でございますが、あの残念ながら江差町にはバイオを使った或いは利用する施設がございません。恐らく切り出したものにつきましては、知内に行くのか、或いは八雲、或いは胆振の方に行くのか、ただその輸送経費を考えますと、ちょっと今回、道で行っている事業というのは、本町とはちょっとそぐわないのかなっていう気もしておりますが、ただ時代の要請でございます。あのこの未利用間伐材をお金にしましょう、という趣旨も踏まえてですね、あの庁内のその様々な事業所、我々の所管なのかどうかわかりませんが、あの施設を管理する所管ともですね、そういったあの省エネというんですか、そういう対策をちょっとクリーンエネルギーの部分で議論してみたいなと思います。

それと3番目、イチゴでございます。イチゴの技術確立、本当難しいと思います。であの、我々のトレーニング団地、非常にあの指導者といいながらも、あの常勤ではございません。非常勤で顔を出してもらって、また自分のハウスに帰っていくというような段階で、技術確立っていうのは非常に難しいなと思っております。ただあの一方で今日、俺、私なのですけども、あのもう一方の農業生産法人のホームページも見て、活動もこの2、3年違う立場から見てきましたが、あの農、イチゴをただ出荷するという取り組みから、その法人さんは一歩踏み出していまして、加工、販売、そこまでですね、一所懸命手掛けております。私どもも今採ったもの農協に出すだけじゃなくて、そういった仕組み、六次産業化に向けた仕組みを出来ればあの2番煎じになりますが、あの少し真似をさせて頂ければあの少しは経営環境も変わってくるのかなと。またあのただ栽培するだけではなくて、これから言われる観光農園としての模索もちょっとしてみたいな、と。あそこでイチゴ狩りをさせてはどうかですね、ただ売るだけじゃなくてと。あそこには、町でやったイチゴ団地があるのだよっていうのももう町民の方々、忘れていたかもしれません。そういった意味でも、

ちよつともう一方の農業生産法人さんとも連携しながらですね、もう一度あの今年、議論をしながら、して紆余曲折しながらですね、前に進んでいきたいなと思いますので、宜しくお願い致します。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

はい、「飯田議員」。

「飯田議員」

2点ほど質問させていただきます。あの個別の予算についてはあの質疑は避けたいと思ひまして、ただ今こう色々一次産業はですね、江差の基幹産業、農業、漁業、林業含めましてね。だけど一応、すごくあの厳しい状況に、特にあの漁業あたりがあるということで、答弁を頂いておりますが、やっぱり町長もよく言われるように、今までのようにただ海で獲れたものを生で出荷するんではやっぱりこれから先細りであるという部分で、まあ要するに産業の六次化、それがよく叫ばれております。ただやっぱりこうイチゴの部分でもそういう説明がされましたけれども。この新年度予算においてですね、この一次産業、特に農、水、含めましてですね、それらを具体的に予算化されている部分がありましたらお答え頂きたいと思ひます。

それともう1点はですね、あの道の水産部の方で日本海地方港湾を、ある程度こう集約をして、あの空いた漁港を、活用して養殖をするっていうようなこう方針が打ち出されております。それに対しましてですね、江差にはそういう部分では該当するで、あろう港湾がいくつかこうあると思ひますので、それらを含めましてですね、あの担当課としてどのような格好で将来この予算化をしながら養殖事業に取り組みれていくのか、この2点についてお答え頂きたいと思ひます。

(議長)

はい、「農林水産課長」。

「農林水産課長」

まずあの、一次産業の六次産業化の予算どういったものがあるんでしょうかということでございます。実はあの農林水産課の所管の予算にはございません、基本的には。ただ、あの先ほど政策推進課の方でもありました協働のまちづく

り、或いはこれから明日ですかね、補正で議論される先行型の地方創生、そちらの方に、予算を盛り込んでいると思っておりますので、宜しくお願い致します。

それと、養殖事業の考え方でございます。先ほど申し上げました通り、実はあの五勝手と泊漁港の中にアサリケアシェルって言って、石灰岩を入れた網の袋を入れると、1年経ったらアサリ入っているよってというようなちょっとお伽噺のようなものですが。実はそれを昨年7月に入れております。今年の7月が楽しみだなって今漁業者と話をしていまして、7月にもしそこにアサリが少しでも入っていればですね、それを今その痩せているその漁港或いはそのアオヤギ貝が敷いている椴川或いは伏木戸の方にも敷き詰めながらあのアサリの方にも転換していければなど。あと、真ボヤ、先ほど言いましたその五勝手なくて、愛宕町の浜で今昆布やっています。それと、北海道大学の水産学部とちょっと連携をしながら、痩せウニありますよね。よくケーソンとかに、くっ付いているやつ。あれ割るとほとんど身入っていないんですけども。そこを、あの水産学部の方がすごいあの身入りの良くする餌料（じりょう）を開発されたそうです。で今、北大水産学部と連携を取りながら、あの実はその身入りを良くするための試験研究をこの4月から行う予定でございまして、場所につきましては、前浜でまずやっていきたいなど。で将来的には、愛宕のあの消波ブロック並んでいる6区画、あそこがウニの養殖区画となってございまして、あそこで出来ればあのウニカゴオーナーとかそういうような形で、町のウニを全国に発信できるような場所を作っていければなどということで、この4月から痩せウニの身入りを良くするような試験研究も始まろうとしておりますので、宜しくお願い致します。

(議長)

いいですか。

他に質疑希望ありませんので、農業委員会・農林水産課所管予算並びに関連議案について質疑を終わります。20分まで休憩致します。

(休憩)